

平成22年6月

太田市外三町広域清掃組合議会臨時会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

平成22年6月太田市外三町広域清掃組合議会臨時会会議録

平成22年 6月28日(月曜日)

1. 出席議員

1番	正田 恭子	議員	2番	中島 貞夫	議員
3番	小暮 広司	議員	4番	星野 一広	議員
5番	石倉 稔	議員	6番	伊藤 薫	議員
7番	小沢 泰治	議員	8番	細谷 博之	議員
10番	金井 茂夫	議員	11番	引間 サチ子	議員
12番	富岡 芳男	議員			

2. 説明のために出席した者

管理者	清水 聖義	副管理者	斉藤 直身
副管理者	金子 正一	副管理者	大谷 直之
会計管理者	堀口 敬子		
局長	横澤 義隆	副局長	岡田 辰雄

3. 事務局出席者

議会議務局長	塚 越 隆		
総務課長	藤 生 嘉一	係長	阿部 昌夫
主任	茂木 美絵	主任	岡部 智康
主事	武内 一也		

議 事 日 程（第1号の1）

平成22年 6月28日 午後1時30分開議

太田市外三町広域清掃組合議会副議長 引間サチ子

会議に付した事件及び順序

第 1 議長の選挙

議 事 日 程（第 1 号の 2）

平成 22 年 6 月 28 日 午後 1 時 35 分開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 伊藤 薫

会議に付した事件及び順序

第 1 議席の指定

第 2 会期の決定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 議案第 4 号 太田市外三町広域清掃組合監査委員選任の同意について

第 5 議案第 5 号 太田市外三町広域清掃組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について

○議会事務局長（塚越隆） 只今から本会議を開くわけですが、議長が空席となっているため、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条の規定により副議長が議長の職務を行うことになっておりますので、引間副議長、宜しくお願い申し上げます。

◎開 会

午後1時30分開会

○副議長（引間サチ子） 只今から平成22年6月太田市外三町広域清掃組合議会臨時会を開会致します。

◎開 議

○副議長（引間サチ子） これより本日の会議を開きます。

◎議員辞職の件について

○副議長（引間サチ子） 議事に入る前に議員辞職の件についてご報告致します。去る5月12日、岩崎喜久雄議員、大川陽一議員、木村康夫議員、栗原宏吉議員、太田けい子議員、また去る3月31日坂本金光議員より、辞職願いが提出され、太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第70条第2項の規定により、これが許可されましたのでご報告致します。

◎日程の報告

○副議長（引間サチ子） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりでございます。その順序に従って会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎議 長 の 選 挙

○副議長（引間サチ子） 日程第1、議長の選挙の件を議題と致します。

○副議長（引間サチ子） 去る5月12日、高橋美博議長より組合議会会議規則

第69条第1項の規定により、辞職願いが提出されました。お諮り致します。高橋議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」) の声)

○副議長(引間サチ子) ご異議なしと認めます。よって高橋議長の辞職を許可することに決定致しました。

○副議長(引間サチ子) これより議長の選挙を行います。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」) の声)

○副議長(引間サチ子) ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決定致しました。

お諮り致します。

指名の方法につきましては、副議長において指名することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」) の声)

○副議長(引間サチ子) ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定致しました。

議長に伊藤薫議員を指名致します。

お諮り致します。

只今、副議長において指名致しました伊藤薫議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」) の声)

○副議長(引間サチ子) ご異議なしと認めます。

よって、只今指名致しました伊藤薫議員を議長の当選人と定めることに決定致しました。

◎当 選 の 告 知

○副議長(引間サチ子) 只今、議長に当選されました伊藤薫議員が議場におられますので、本席から組合議会会議規則第31条第2項の規定による告知を致します。

◎新議長就任あいさつ

○副議長（引間サチ子） 只今議長に当選されました伊藤薫議員からご挨拶をお願い致します。

○議長（伊藤薫） 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

只今、本会議におきまして議員各位のご支援により、太田市外三町広域清掃組合議会の議長として重責を担うこととなりました。

皆様のお力添えをいただき、議長としての職責を全うしていきたいと思っております。心引き締めて頑張りたいと思っておりますので、宜しく申し上げる次第であります。

言うまでもなくリサイクルプラザがリサイクルの情報発信の拠点となって、これからも地域のゴミ問題の解決に向けて、皆様と力を合わせて頑張りたいと思っております。今時代は何と言いましても如何に資源循環型社会の構築を目指すか問われているわけでありまして、住民・行政の協力の下に我々も最前を尽くして行かなければならないと心新たにしているところであります。今後とも皆様方のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

○副議長（引間サチ子） ありがとうございます。

◎議 長 交 代

○副議長（引間サチ子） 以上をもちまして議長の職務を終了させていただきます。

○副議長（引間サチ子） 伊藤議長、議長席へお願い致します。
（副議長、議長席から退席。新議長着席）

◎暫 時 休 憩

○議長（伊藤薫） それでは只今から議長の職を努めさせていただきます。議事日程作成のため暫時休憩致します。

◎再 会

○議長（伊藤薫） 休憩前に引き続き会議を再開致します。

本日の議事日程は、お手元に配布申し上げたとおりであります。
その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。
日程に入ります。

◎議 席 の 指 定

○議長（伊藤薫） 日程第1、これより議席の指定を行います。

議席は組合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定致します。

議員の氏名と議席の番号を塚越局長から朗読させます。

○議会事務局長（塚越隆） それでは朗読致します。1番、正田恭子議員、2番、中島貞夫議員、3番、小暮広司議員、4番、星野一広議員、5番、石倉稔議員、6番、伊藤薫議員、12番、富岡芳男議員、以上でございます。

○議長（伊藤薫） 只今朗読したとおり議席を指定致します。

○議会事務局長（塚越隆） 大変恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてあります白紙をお取り願います。宜しくお願い致します。

◎会 期 の 決 定

○議長（伊藤薫） 次に、日程第2、会期の決定を議題と致します。今、臨時会の会期は、本日1日と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（伊藤薫） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤薫） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第61条の規定により、議長において2番、中島貞夫議員、3番、小暮広司議員を指名致します。

◎議 案 上 程

「議案第 4 号 太田市外三町広域清掃組合監査委員選任の同意について」

○議長（伊藤薫） 次に日程第 4、議案第 4 号を議題と致します。

◎除 斥

○議長（伊藤薫） 地方自治法第 117 条の規定により富岡芳男議員の退席を求めます。

（富岡芳男議員退席）

◎提案理由の説明

○議長（伊藤薫） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（清水管理者挙手）

○議長（伊藤薫） 清水管理者。

○管理者（清水聖義） 議案第 4 号 太田市外三町広域清掃組合監査委員選任の同意につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本組合監査委員につきましては、組合規約の規定に基づき、組合議員の中から選任されております坂本金光氏が辞職致しましたので、その後任として人格、識見共に優れ、経験豊かな富岡芳男氏を選任致したいと存じます。地方自治法の規定により、議会の皆様の同意を得たく、ご提案申し上げる次第でございます。なお、富岡芳男氏につきましては、住所は千代田町大字赤岩 3112 番地、生年月日は昭和 23 年 6 月 21 日生まれ（満 62 歳）でございます。以上議案第 4 号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤薫） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤薫） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（伊藤薫） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤薫） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（伊藤薫） これより採決を行います。

本案を原案のとおり、同意することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（伊藤薫） 挙手全員。よって本案は原案のとおり同意されました。

◎除斥の解除

○議長（伊藤薫） 富岡芳男議員の入場を許します。

（富岡芳男議員入場）

◎議 案 上 程

「議案第5号 太田市外三町広域清掃組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について」

○議長（伊藤薫） 次に日程第5、議案第5号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（伊藤薫） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（横澤局長挙手）

○議長（伊藤薫） 横澤局長。

○組合局長（横澤義隆） 議案書の2ページをお開き願います。

議案第5号 太田市外三町広域清掃組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定につきまして提案理由のご説明を申し上げます。当組合

では、平成20年度からエレベーター保守点検業務委託等の契約を太田市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を準用して長期継続契約として実施してまいりましたが、地方自治法の規定により組合として条例を定める必要がありましたので、制定するものです。内容につきましては、太田市外三町広域清掃組合長期継続契約を締結することができる契約については、太田市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年太田市条例第266号）の例によるものとするものでございます。

なお、附則と致しまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

また、参考資料として太田市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を添付してありますので、宜しくお願い致します。

以上で議案第5号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますよう宜しくお願いを致します。

○議長（伊藤薫） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤薫） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（伊藤薫） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤薫） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（伊藤薫） これより採決を行います。

本案を原案のとおり、同意することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（伊藤薫） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（伊藤薫） 以上をもちまして、今、臨時会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後 1 時 4 5 分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第6
1条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

太田市外三町広域清掃組合議会議員

太田市外三町広域清掃組合議会議員